# 介護老人保健施設プレシオ重要事項説明書 (短期入所療養介護)

#### 1. 施設の概要

(1) 施設の名称等

・施設名 医療法人真和会 介護老人保健施設 プレシオ

・開設年月日 平成27年3月15日

・所在地 東大阪市長堂3丁目2-11

・電話番号 06(4308)0050

・FAX番号 06 (4308) 0111

・管理者名 藤田 峻作

・介護保険指定事業者番号2755080138

・法人名称 医療法人 真和会

・設立年月日 平成7年12月13日

・所在地 東大阪市荒川1丁目5番24号

・代表者名 晋山 武

(2) 介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護や機能訓練、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保険施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援する事、また、利用者の方が居宅での生活を1日でも長く継続できるよう、短期入所療養介護や通所リハビリテーションといったサービスを提供し、在宅ケアを支援することを目的とした施設です。

この目的に沿って、当施設では以下のような運営の方針を定めていますのでご理解頂いた上でご利用ください。

# <介護老人保健施設プレシオの運営方針>

- ・ 老人福祉処遇の質の確保と向上に努め、家庭と病院との中間処遇をベースにした介護 を行う。
- ・ 医療と福祉の機能を十分に備えた施設としての処遇を行う。 医療面の偏重 (過剰医療・ 過小医療) を避け、生活支援の場としてのバランスのとれた処遇に努める。

#### (3) 施設の職員体制

• 医師	1人	以上
・看護職員	10人	以上
・薬剤師	1人	以上
・介護職員	24人	以上
・支援相談員	1人	以上
・理学療法士等	1人	以上
・管理栄養士	1人	以上
・介護支援専門員	1人	以上
• 事務職員	1人	以上

\*人員は必要に応じて加配します。

## (4) 職務内容

- ・医師は、利用者の病状及び心身の状況に応じて、日常的な医学的 対応を行う。
- ・看護職員は、医師の指示に基づき投薬、検温、血圧測定等の医療行 為を行うほか、利用者の短期入所療養介護計画に基づく看護を行う。
- ・薬剤師は、医師の指示に基づき調剤を行い、施設で保管する薬剤を 管理するほか、利用者に対し服薬指導を行う。
- ・介護職員は、利用者の短期入所療養介護計画に基づく介護を行う。
- ・支援相談員は、利用者及びその家族からの相談に適切に応じるとと もに、レクリエーション等の計画、指導を行い、市町村との連携を はかるほか、ボランティアの指導を行う。
- ・理学療法士は、医師や看護師等と共同してリハビリテーション実施 計画書を作成するとともにリハビリテーションの実施に際し指導を 行う。
- ・管理栄養士は、利用者の栄養管理、栄養ケア・マネジメント等の栄 養状態の管理を行う。
- ・介護支援専門員は、利用者の短期入所療養介護計画の原案をたてるとと もに、要介護認定及び要介護認定更新の申請手続きを行う。
- 事務職員は、庶務、経理その他、他の職務に属さない総務的業務を 行う。
- (5) 入所定員数 定 員 100名・療養室 個 室 20室4人部屋 20室

#### 2. サービス内容

- (1) 短期入所療養介護計画の作成
- (2) 療養上必要な事項についての指導及び説明
- (3) 機能訓練
- (4) 入浴
- (5) レクリエーション行事
- (6) 食事
- (7) 理美容
- (8) その他
- \*これらのサービスのなかには、利用者の方から基本料金とは別に利用料金を 頂くものもありますので、具体的にご相談ください。

# 3. 利用料金

# (1) 基本料金

① 施設利用料(介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。以下は1日あたりの自己負担分です。)

	<ul><li>要介護1 多床室 868円 従来型個</li></ul>			従来型個室	787円	
	・要介護 2	多床室	床室 920円 従来型個質		従来型個室	837円
	• 要介護 3 多床室 9		98	7 円	従来型個室	903円
	・要介護4	多床室	1,04	2 円	従来型個室	960円
	・要介護 5	多床室	1,10	0円	従来型個室	1,015円
2	迎費用(片道)				1	93円
3	)個別リハビリテーション実施加算 2					5 1円
4	)緊急治療管理費(1ヶ月に3日を限度) 5					42円
(5)	療養食加算(1食)	9円				
6	夜勤職員配置加算 25円					
7	)緊急短期入所受入対応加算(原則7日間・上限14日) 94円					94円
8	)重度療養管理加算 126円					
9	)在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (I) 3 6					
10	》若年性認知症利用者受入加算 126円					
11)	認知症行動・心理症状緊急対応加算 209円					0 9円
12	サービス提供体制強化	∠加算(Ⅲ	[)			7 円
13	介護職員処遇改善加算	[ (II)		所定単	位数×71/1	000

### (2) その他の料金

①食事の提供に要する費用

(朝590円/昼720円/夕食920円)

2,230円/1日

②特別な食事代

実費 (別途消費税必要)

③居住に要する費用 多床室 437円/1日

人员 (M) 是旧真 (M) 多

21, 221, ...

後来型個室 ④別室利用料 従来型個室

従来型個室 1,728円/1日従来型個室 3,300円(消費税込)

⑤理美容代

実費 (別途資料をご覧下さい。)

⑥日用品代(シャンプー、リンス、石鹸、ボディーソープ等) 実費

⑦教養娯楽費 (クラブ活動等に係る材料費) 実費

⑧衣類リース代

実費

上記①、③について、補足給付(特定入所者介護サービス費)受給対象者については、各 段階別負担限度額を①、③の費用とします。

# (3) 支払い方法

ご利用最終日ご利用日数分の請求書を発行いたしますので、15日以内にお支払い下さい。 お支払い頂きますと領収書を発行いたします。お支払い方法は、現金、銀行振込があります。利用申し込み時にお選び下さい。

#### 4. 協力医療機関

当施設では、下記の医療機関・歯科医療機関に協力頂いております。

• 協力医療機関

医療法人 宝持会 池田病院 (主な診療科目:内科、外科、整形外科) 東大阪市宝持1丁目9番28号

• 協力医療機関

医療生協かわち野生活協同組合 東大阪生協病院 東大阪長瀬町1丁目7番7号

• 協力歯科医療機関

医療法人 トモミ歯科医院

大阪市西淀川区姫里1丁目16-21-101

#### 5. 施設利用にあたっての留意事項

- ・ サービス利用者は、施設管理者、介護支援専門員、医師、理学療法士、看護職員、介 護職員、支援相談員、管理栄養士等の指導による日課を励行し、共同生活の秩序を保ち、 相互の親睦に努めなければならない。
- ・ サービス利用者は、健康に留意するみのとし、施設で行う健康診断は、特別な理由が ない限り、努めて受診しなければならない。
- ・ サービス利用者は施設の清掃、整頓、その他環境衛生の保持のため施設に協力しなければならない。
- その他、施設内禁止行為の欄をご覧下さい。

#### 6. 非常災害対策

・ 防災設備: スプリンクラー、屋内消火栓、消火器、自動火災報知機、

非常通報設備

防災訓練: 年2回

#### 7. 緊急時、事故発生の防止及び発生時の対応

- ・当施設は、利用者に対し、施設医師の医学的判断により対診が必要と認める場合、協力医療機関又は協力歯科医療機関での診療を依頼することがあります。
- ・当施設は、利用者に対し、当施設における短期入所療養介護サービスでの対応が困難 な状態、又は専門的な医学的対応が必要と判断した場合、他の専門的機関を紹介 します。
- ・前2項のほか、短期入所利用中に利用者の心身の状態が急変した場合、当施設は、利用者及び扶養者が指定する者に対し、緊急に連絡します。
- ・当施設は、安全かつ適切に、質の高い介護・医療サービスを提供するために、介護・ 医療事故を防止するための体制を整備する。また、サービス提供等に事故が発生し た場合、当施設は、利用者に対し必要な措置を行う。

#### 8. 施設内禁止行為

- ・ 宗教や習慣の相違などで他人を攻撃し、又は自己の利益の為に他人の自由を侵すこと。
- ・ 喧嘩もしくは口論をなし、泥酔し又は楽器などの音を大きく出して静穏を乱し他の利 用者等に迷惑を及ぼすこと。但し、ラジオ、テレビ等の視聴時間については別に定める。
- ・ 施設内での喫煙及び他の火気を用いること。
- ・ 故意に施設もしくは物品に障害を与え、またはこれらを施設外に持ち出すこと。
- 金銭または物品の頼みごとをすること。
- ・ 施設内の秩序、風紀を乱しまたは安全衛生を害すること。
- 無断で備品の位置、または形状を変えること。
- ・ 無断で電化製品などを持ち込むこと。

#### 9. その他

- ・ 当施設についての詳細は、パンフレットを用意してありますので、ご請求下さい。
- 別紙2の施設利用料等の金額は介護報酬制度の改正等により変動する事があります。
  利用料その他の費用を変更する場合には、変更する1ヶ月前に利用者又はその家族に対し事前に文書で説明した上で、支払いに同意する旨の文書に署名(記入押印)を受けることとする。

医療法人 真和会 介護老人保険施設 プレシオ 東大阪市長堂3丁目2-11 2024年8月1日

#### 短期入所療養介護について

#### ◇介護保険証の確認

ご利用のお申し込みに当たり、ご利用希望者の介護保険証を確認させていただきます。

### ◇短期入所療養介護についての概要

短期入所療養介護については、要介護者の家庭等で生活を継続させるために立案された居宅介護サービス計画に基づき、当施設をご利用いただき、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行い、利用者の心身の機能の維持回復を図るため提供されます。このサービスを提供するにあたっては、利用者に関わる医師及び理学療法士、作業療法士その他専ら短期入所療養介護サービスの提供にあたる従事者の協議によって、短期入所療養介護計画が作成されますが、その際、利用者、扶養者の希望を十分に取り入れ、また、計画の内容については同意をいただくようになります。

#### (医療)

介護老人保健施設は入院の必要の無い程度の要介護者を対象としていますが、医師・看護職員 が常勤していますので、ご利用者の状態に照らして適切な医療、看護を行います。

#### (介護)

短期入所療養介護計画に基づいて実施します。

#### (機能訓練)

原則として機能訓練室にて行いますが、施設内でのすべての活動が機能訓練のためのリハビ リテーション効果を期待したものです。

#### ◇生活サービス

当施設入所中も明るく家庭的な雰囲気のもとで生活して頂けるよう、常に利用者の立場に立って運営しています。

# (療養室)

個室・4人室

「個室の利用には、別途料金を頂きます」

#### (食事)

朝食 8時00分~ 9時00分

昼食 12時00分~13時00分

おやつ 15時00分~15時30分 (適宜提供)

夕食 17時00分~18時00分

「食事は原則として食堂で御召し上がり頂きます」

# (入浴)

週に最低2回。但し、利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。

#### (理美容)

毎月第4土曜日、理美容サービスを行っています。

「利用をご希望の方は事務所にて受付しています。(料金は前払い)」

#### ◇他機関・施設との連携

# (協力医療機関への受診)

当施設では、病院・診療所や歯科診療所の協力を頂いていますので、利用者の状態が急変した場合には、速やかに対応をお願いするようにしています。

#### (他施設の紹介)

当施設での対応が困難な状態になったり、専門的な対応が必要になった場合には、責任を もって他の機関を紹介しますので、ご安心下さい。

#### ◇緊急時の連絡先

緊急の場合には、「同意書」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

#### ◇苦情・問い合わせなど

・医療法人真和会 介護老人保健施設プレシオ 相談窓口

Tel 06-4308-0050

住所: 〒577-0056 東大阪市長堂3丁目2番11号

時間:9:00~17:00 (日・祝日は除く)

· 大阪府国民健康保険団体連合会

Tel 06-6949-5418

住所:〒540-0028 大阪市中央区常盤町1丁目3番8号 中央大通FNビル内

時間:9:00~17:00 (土・日・祝日は除く)

· 東大阪市福祉部 指導監査室 施設課

Tel06-4309-3315

住所: 〒577-8521 東大阪市荒本北1丁目1番1号

時間:9:00~17:30 (土・日・祝日は除く)

・東大阪市福祉部 高齢介護室 地域包括ケア推進課(虐待関係相談窓口)

 ${\rm Tel}\,06\text{-}4309\text{-}3013$ 

住所:〒577-8521 東大阪市荒本北1丁目1番1号

時間:9:00~17:30 (土・日・祝日は除く)

当施設には支援相談業務として支援相談員が勤務していますので、お気軽にご相談ください。 要望や苦情などは、支援相談担当者にお寄せいただければ、速やかに対応いたしますが、所定 の場所に備えつけられた「ご意見箱」をご利用いただき、管理者に直接お申し出いただくこと も出来ます。

# 個人情報の利用目的

医療法人真和会介護老人保健施設プレシオでは、利用者の尊厳を守り安全に配慮する施設理念の下、お預かりしている個人情報について、利用目的を以下のとおり定めます。

# 【利用者への介護サービスの提供に必要な利用目的】

〔介護老人保健施設内部での利用目的〕

- ・当施設が利用者等に提供する介護サービス
- 介護保険事務
- ・介護サービスの利用者に係る当施設の管理運営業務のうち
  - 入退所等の管理
  - -会計·経理
  - -事故等の報告
  - 当該利用者の介護・医療サービスの向上

[他の事業者等への情報提供を伴う利用目的]

- ・当施設が利用者等に提供する介護サービスのうち
  - -利用者に居宅サービスを提供する他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所等との連携(サービス担当者会議等)、照会への回答
  - -利用者の診療等に当たり、外部の医師等の意見・助言を求める場合
  - 検体検査業務の委託その他の業務委託
  - -家族等への心身の状況説明
- 介護保険事務のうち
  - -保険事務の委託
  - -審査支払機関へのレセプトの提出
  - -審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ・損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等

#### 【上記以外の利用目的】

「当施設の内部での利用に係る利用目的」

- ・当施設の管理運営業務のうち
  - 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
  - 当施設において行われる学生の実習への協力
  - 当施設において行われる事例研究

[他の事業者等への情報提供に係る利用目的]

- ・当施設の管理運営業務のうち
- 外部監査機関への情報提供

# 短期入所療養介護利用同意書

医療法人真和会 介護老人保健施設プレシオの短期入所療養介護を利用するにあたり、短期入所療養介護 重要事項説明書(別紙1)、別紙2及び別紙3により説明を行いました。

		年	月	日	職名		氏名			
					(別紙1)、別 里解した上で			領し、これ	らの内容	容に関して、担当者
		年	月	日	<利用者 住 一氏 一 八 八 八 八 八 日 七 一 氏 一 氏 一 氏 一 氏 一 氏 一 氏 一 氏	所 名	ーソン様>		EI EI	_
介記施記	療法人真和 養老人保険 役長 属 請求書・	建施設フ 毀		- 『収書の送作		-TI			H	_
	• 住	所					(続柄		)	
	•名	前								
	・電話都	番号								
ľ	緊急時0	の連絡先	ā ]							
	• 住	所					(続柄		)	
	•名	前								
	<ul><li>電話看</li></ul>	番号								